

IEEJ NEWSLETTER

No.171

2017.12.1 発行

(月1回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目次

0. 要旨 — 今月号のポイント

〈エネルギー市場・政策動向〉

1. エネルギー政策を巡る動向
2. 原子力発電を巡る動向
3. 最近の石油・LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. 再生可能エネルギー動向

〈地域ウォッチング〉

6. 米国ウォッチング：乏しい国内政策の成果とアジア歴訪
7. EU ウォッチング：クリーン・モビリティ・パッケージ
8. 中国ウォッチング：トランプ訪中と米中首脳会談の成果
9. 中東ウォッチング：サウジアラビアを軸に拡大する地域内対立
10. ロシアウォッチング：米ロ首脳会談を阻む米政府内のロシア警戒論

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. エネルギー政策を巡る動向

11月28日、3回のエネルギー情勢懇談会を経て、今シリーズ二回目の、基本政策分科会が開催された。議題は、エネルギー基本計画策定に向けて①全体像、②省エネ・再エネ等であった。

2. 原子力発電を巡る動向

新規原子力導入国における技術国産化を巡る論点が国際会議 IFNEC で取り上げられ、供給国側の支援の重要性が指摘された。日本原電が東海第二発電所の運転延長を NRA に申請した。

3. 最近の石油・LNG 市場動向

国際原油市場ではリバランス化が進んでおり、OPEC、非 OPEC による減産延長がなされれば当面その傾向は維持される。スポット LNG 價格の上昇は一時的なもので今後下落に向かう。

4. 温暖化政策動向

議長国フィジーの下、ドイツ・ボン市で気候変動枠組条約第 23 回締約国会議 (COP23) 等が開かれ、パリ協定実施のための詳細ルール等が議論された。

5. 再生可能エネルギー動向

太陽光発電リサイクル技術の開発や既存蓄熱技術を活用した太陽光発電の自立的電源への移行など、ポスト FIT を見据えた技術的対応が具体化しており、今後も動向が注目される。

6. 米国ウォッチング：乏しい国内政策の成果とアジア歴訪

国内政策の成果が乏しい中で、アジア歴訪は支持回復に期待された。各国で異例の大歓迎を受け、中国との大規模商談などもあったが、米国内では「具体的成果は乏しい」等の評価がある。

7. EU ウォッチング：クリーン・モビリティ・パッケージ

欧州委員会は、「クリーン・モビリティ・パッケージ」と称する新たな提案を公表。EU の乗用・商用の新車に対する全体平均二酸化炭素排出量として 2030 年に 2021 年比で 30% 削減を提案。

8. 中国ウォッチング：トランプ訪中と米中首脳会談の成果

11月8~10日、トランプ米大統領が中国を初訪問した。両首脳は、信頼関係を深め、相違を認めての協調を新時代米中関係の基調として定着させた、と中国側は高く評価している。

9. 中東ウォッチング：サウジアラビアを軸に拡大する地域内対立

サウジアラビアの積極外交によって対イラン関係など域内対立が激化している。サウジの大量拘束は同国の法の支配に危うさを抱かせる。米国不在のままシリア和平構想が進行する。

10. ロシアウォッチング：米ロ首脳会談を阻む米政府内のロシア警戒論

主要省庁など米政府内のロシア警戒論は根強い。米ロ首脳会談も直前に中止された。大統領選挙を控え、強いロシアを演出すべくプーチン大統領が対米強硬路線を取る可能性もある。

1. エネルギー政策を巡る動向

11月28日、3回のエネルギー情勢懇談会を経て、前回会合より3ヵ月後に、第22回基本政策分科会が開催された。議題は、エネルギー基本計画策定に向けて、①全体像、②省エネ・再エネ等の課題であった。①に関して、今後のあり方として、今年度内に予定される情勢懇談会の議論の展開を踏まえ、2050年までの長期の視点も持ちつつ、基本計画を策定することが事務局より提案された。2つの議論の場の呼応関係が、より明確になってきた印象を受けうるが、歓迎すべき方向と言って良いだろう。

事務局からの説明は、半分が上記懇談会関連の長期の視点からのものであり、半分は、分科会用の問題提起であった。過去2回の情勢懇談会では、外国の有識者からの報告を得て議論がなされた。紹介された意見は、地政学的变化については、「石油の長期需要は過大評価されている」、「中東は不安定性が高まる可能性が高い」、「日本の自給率の低さや火力依存は安全保障の観点から深刻」といった意見、パリ協定に関しては、「原子力だけが環境保護に貢献しながら人類を貧困から脱却させる」、「英国は、2020年半ば以降の削減目標達成(2023-2027年▲51%)は困難。イノベーションが重要」、「再生可能エネルギー100%のエネルギーシステムは実現可能」などであり、分科会委員からのコメントを得た。

分科会の個別テーマとして、「省エネ」、「再エネ」、「水素」が取り上げられた。省エネについては、「人口構造の変化」などを踏まえるべきといった構造論的議論の一方、「コジェネによる熱利用」、「エネルギーシステムの推進」などの具体的提案もなされた。再生可能エネルギーについては、「固定価格買取制度(FIT)を評価する一方、それがもたらした高コスト構造のは正の必要性」、「輸入急増するバイオマスへの懸念」などが指摘された。

弊所理事長の豊田委員の発言概要は以下のとおり：

- ・米国の政策影響もあり不安定化する中東情勢を鑑み、自給率目標は達成を。大海に浮かぶ小舟のような日本であってはならない。対中東では資源外交から安定化外交を。
- ・2050年までの石油需要ピークの有無は、どちらが正しいという事ではなく、シナリオスタディをして備えを。
- ・電力自由化と変動性再生可能エネルギー普及が同時に来ているので、自由化の詳細設計をこの場で説明してほしい。
- ・日本の家屋は耐用年数が短く、省エネルギー投資の回収年数に満たないことも。既存家屋の省エネルギー促進は、巨費が必要になる補助金ではなく税額控除で。
- ・再生可能電力は高コストのは正が必要。電力コスト高となると、中小企業、低所得者層への逆進性を懸念している。
- ・水素発電をゼロエミッション電源として位置付け、水素市場を大きくすることで、自動車用の価格低減を。

次回は、12月後半に、原子力、火力・資源が取り扱われる予定。

(計量分析ユニット エネルギー・経済分析グループマネージャー 柳澤 明)

2. 原子力発電を巡る動向

11月6日～9日、フランス・パリで国際会議「国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）」関連会合が開催され、原子力技術供給国から新興国への技術導入支援や資金調達、使用済み燃料の多国間管理処分問題、国際化の時代における原子力技術国産化のあり方等、多くの国における共通の課題が取り上げられた。

とりわけ7・8日に開催された“Ad Hoc Nuclear Supplier and Customer Countries Engagement Group”においては、導入国における国産化（Localization）を巡る課題が6月の第1回会合に引き続き議題となつた。主な論点は「国産化に参加する国内サプライヤーの抽出と育成」「品質保証」で、供給側からは「導入地域の規制や要求を理解し、地元供給者との契約をしっかりと固めること」、導入側からは「海外パートナーの支援が重要」等の指摘がなされた。

最終日の執行委員会において採択された共同宣言には、今後ともIFNECはIAEA等の他の関連国際機関と適切な連携と役割分担で臨むことが示され、併せて2018年の会議を日本で開催すること、2018年半ばに予定されているG20首脳会合にてIFNECの活動を紹介することも合意された。各国の利害に触れる議論には立ち入らず、課題解決に資するよう議論をエンカレッジするIFNECにおいて、内閣府の進藤官房審議官が運営グループ副議長を務めている日本のリーダーシップに期待したい。

10月31日、イランのブシェール原子力発電所2号機が着工し、RosatomのAlexey Likhachov事務局長及びイラン原子力委員長でイランの副首相でもあるAli Akbar Salehi氏も出席して起工式が行われた。2号機は2024年に、続いて着工予定の3号機は2026年に、それぞれ運転開始を予定している。

また、バングラデシュでも同国初の原子力発電所ルプール1号が11月4日、同国の原子力規制委員会から建設認可を取得し、同機は11月30日に着工予定である。前述のイランの場合と同様、型式はいずれもRosatomの提供するVVERである。11月10日に蒸気発生器が据え付けられた中国の福清5号機（Hualong-1）、年内に原子炉容器据え付け予定のレニングラード第二発電所2号機（VVER）など、近年建設工事が進行中なのは全てロシアや中国が機器を供給するサイトである。先進国ベンダーのプラントで建設遅延が相次ぐ一方、なぜロシアや中国が主導するサイトで建設が順調に進捗しているのか、要因を精確に分析する必要があろう。

11月24日、日本原電は東海第二発電所（1978年11月28日営業運転開始、110万kW、GE製BWR）の運転期間20年延長の申請を原子力規制委員会（NRA）に提出した。日本ではこの型式の運転延長認可申請は初となるが、米国では同型炉の60年運転認可の実績が既に多数ある。なお、安全対策工事費の資金調達問題に関して、NRA更田委員長は自社で賄えない部分の債務保証の確保が必要との見解を示した。NRAには技術的根拠に基づく透明性のある審査を期待したい。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

3. 最近の石油・LNG 市場動向

長らく低価格状態が続いてきた国際石油市場に、久しぶりに大きな値動きがみられ始めている。Brent 価格は、10 月 27 日に 60.44 ドル/バレルと終値ベースで 2 年 3 カ月ぶりに 60 ドル/バレル台を回復、その後も本稿執筆時点まで同水準を維持し続けている。

この価格上昇のトリガーとなったのが、地政学的リスクの復活である。中でも、独立に向けた国民投票を行ったクルド自治区に対するイラク軍の侵攻とサウジアラビアにおける多数の有力王族・閣僚等の拘束が、今後の中東地域における国際情勢の不透明化と原油供給に影響を及ぼしかねない要因として大いに材料視された。その他にも、国際原油市場には、ナイジェリアにおける武装集団による原油関連インフラへの武装攻撃、ベネズエラ政府とその国営会社 PDVSA のデフォルトの可能性、サウジアラビアに対するイエメンからの砲撃など、数多くの地政学的リスクが存在しており、これらのリスク要因の動向次第では、さらなる価格上昇が誘引される可能性もある。ただし、価格上昇で米シェール増産の可能性も意識され、更なる上値を一本調子を目指す動きは今のところ顕在化していない。相変わらず上値は重い状況にある。

こうした地政学リスク要因が、国際原油市場に対して深刻な供給途絶をもたらしうる要因であることには疑いがない。しかし、それと同時に、足元の国際原油市場が着実に需給均衡に向かいつつある（リバランス化）という点も看過できない。国際エネルギー機関が発行する「Oil Market Report」によれば、2017 年の第 2 四半期、第 3 四半期は、既に 90 万バレル/日、20 万バレル/日の需要超過となっている。世界経済の好転やこれまでの石油製品価格の低迷による堅調な石油需要の増加と、OPEC 及び非 OPEC 産油国による減産が、このリバランス化の背景にある。今回、地政学的リスクが久々に原油価格上昇のトリガーとなりえたのも、この需給面での裏付けがあつたからと理解すべきである。とりわけ今回の減産措置に際しても、サウジアラビアが主導的な役割を果たしており、同国の 10 月の原油輸出量は 600 万バレル/日台と 6 年ぶりの低水準に抑制されている。11 月 30 日には、OPEC 総会と OPEC-非 OPEC 閣僚会合が共にウィーンで開催されるが、現在それぞれ 120 万バレル/日、約 180 万バレル/日とされている減産目標が、共に 2018 年末にまで延長されることになれば、当面の国際原油価格は、この需給のリバランス化と地政学的リスクの存在によって、改めて下支えされることになるだろう。その上のリバランスの進捗が注目される。

原油価格と同様に上昇基調がみられているのが、北東アジアの LNG スポット価格である。豪州の LNG プロジェクトにおける技術トラブルや、中国・インドによるスポット調達の引き合いの増加により、スポット価格は 9 月中旬ごろより徐々に上昇を始め、11 月に入ってからは、昨年冬以来の 9 ドル/MMBtu 台に乗せている。今後は、日本企業も資本参加する豪州の大型プロジェクト Wheatstone が稼働を開始したこと、年末から年初にかけても米国・豪州・ロシアにおいて新規案件の稼働開始が相次ぐことから、現在の価格上昇はあくまで一時的な現象であり、再び落ち着きを取り戻し下落に向かう可能性が高いと見るが今後の動向に注目したい。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループマネージャー 小林 良和)

4. 溫暖化政策動向

11月6～18日、ドイツ・ボン市で、議長国フィジーの下、気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）及びその補助機関会合、パリ協定特別作業部会等が開催された。今回の会合では、パリ協定の詳細ルールの策定に向けて大きな進捗が求められたが同時に、議長国が島嶼国であることも受け、資金、適応等での成果も求められた。

COPでは議題採択において、途上国から、2020年より前の期間における約束・行動の実施の加速及び野心度の増加を議題に追加することが提案された。途上国はCOPにおいて、2012年にドーハで開かれた京都議定書締約国会合で採択された、京都議定書を第2約束期間に延長する修正の批准・発効を求めた。また途上国は同時に、先進国による2020年に1000億ドルの資金支援をするという約束の実施も求めた。この途上国の要求と提案について、会期を通じて非公式協議が行われた。

また、パリ協定特別作業部会では、同じく途上国から、途上国に提供される公的資金に関する提案が行われた。そこでは、先進国が隔年で報告すべき情報の様式について、COPではなくパリ協定特別作業部会で議論すべきとの提案が出された。その提案に関する協議のため特別作業部会の閉会が会期末までずれ込んだ。

議論の結果、COPでは、2018年12月のCOP24（ポーランド・カトヴィツェ市）までにパリ協定実施のための作業計画を完了するため、2018年4～5月の補助機関会合及びパリ協定特別作業部会の結果を踏まえて、COP議長が、同年末のCOP24との間で交渉会合を追加するかどうかを検討することとなった。

COPでは、長期削減目標に向けた締約国全体としての努力の進捗状況に関して2018年に評価を行う「促進的対話」を、太平洋地域で包摂的で参加型の透明性のある対話で用いられている伝統的なアプローチにちなんで、「タラノア対話」と名付けた。なお、当該対話は2018年1月から開始されることとなった。2020年より前における行動・支援の実施・野心度については、2018年のCOP24及び2019年のCOP25で評価を行うこととなった。また、資金に関して先進国が提供すべき情報の様式については、別途の補助機関において、2018年4～5月の会合から検討されることとなった。

パリ協定特別作業部会では、パリ協定の詳細ルールに関する今回の会合での進捗について、各議題のファシリテーターが作成した非公式ノートを結論文書に添付として一旦まとめた。同時に、パリ協定特別作業部会議長が2018年4月までに、今回の会合の結果の概要と今後の方向性のオプションをまとめた文書を出すこととなった。非公式ノートは全体で265ページに上り、この非公式ノート、パリ協定特別作業部会議長による文書等をもとに、パリ協定の詳細ルールが2018年末に向けて議論されることとなる。

（地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー 田上 貴彦）

5. 再生可能エネルギー動向

2019年から再エネの固定価格買取制度（FIT）の買取期間終了を迎える発電設備が発生することはよく知られており、政府審議会でも、買取期間終了後の、いわゆる“ポストFIT”への対応が昨年から議題に上ってきた。最近、ポストFITにおける2つの課題に対応する技術的対策が具体化してきた。

一つ目の課題は、太陽光発電のリサイクルである。買取期間の終了に伴い廃棄処分される設備が増加し、将来的に大量の廃棄物の発生が予想される。制度的対応としては、2016年に既に環境省が太陽光発電のリサイクル等の推進に向けたガイドラインをとりまとめているが、技術的な対応としては、2014年から新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が、太陽電池モジュールの低コスト分解処理技術の確立を目指した技術開発を行ってきている。

この研究開発の成果の一つとして、太陽光発電のパネルガラスと電池の分離技術の確立が挙げられる。今まで、分離が困難でまとめて粉碎処理していたが、新たな技術開発により、パネルガラスと電池を別々に回収することができ、ガラスや金属のリサイクルが容易になった。このような技術の確立により、近年、いくつかの企業が太陽光発電のリサイクル事業に乗り出している。リサイクルやリユースによって廃棄物を再利用する静脈産業が創出され、太陽光発電のコスト低下の可能性もある。

二つ目の課題は、買取期間終了後もまだ寿命が残っている発電設備をいかに有効活用するかである。賦課金による国民負担増大の抑制に向けて、売電ではなく自家消費の促進が求められるが、自家消費型モデルの確立に、買取期間終了を迎える太陽光発電を利用しようという新たな技術的動向が見られる。

新たな動向は蓄熱技術である。今年の夏以降、主要な給湯機器メーカーと家電メーカーが、太陽光発電の余剰電力から熱を作り、ヒートポンプ給湯機の貯湯タンクに蓄熱し給湯を利用するモデルを販売開始している。現在、価格が急激に低下している蓄電池がエネルギー貯蔵技術として注目されているが、現在の寿命は10年程度であり、既存の蓄熱設備を活用した方が経済的であるとの見方もある。我が国では、既に総蓄熱容量1億5000万kWh（IEEJ NEWSLETTER 2016年6月号参照）の蓄熱機器が導入されており、揚水発電の総蓄電容量にも匹敵する。

我が国では、太陽光発電に関して、メガソーラーに偏った導入や国際水準と比較して高いコストなど、負の要素に注目されがちである。これら足元の課題への対応が必要であることは言うまでもない。しかしながら、リサイクル・静脈産業創出による太陽光発電コスト削減の可能性、需要側の既存エネルギー貯蔵技術の有効活用による経済的な自立的電源への移行など、もう少し先のステージを見据えた先進的取組に関する前向きな議論の深化も必要ではないだろうか。

（新エネルギー・国際協力支援ユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗）

6. 米国ウォッキング：乏しい国内政策の成果とアジア歴訪

米国では 11 月、議会下院が、法人税の最高税率の 35%から 20%への引下げを含む税制改革案を可決した。次いで、上院でも同じく法人税率の 20%への引下げを含むものの、内容的に異なる法案の審議を進めている。上院での法案審議がまとまった上で、トランプ大統領が求めるとおり、クリスマス休暇前に両院協議会での調整を経て税制改正法案可決に漕ぎ着けるのか、国中の関心が集中している。税制法案の成立後には、次の重要な課題であるインフラ法案を提出すべく、既に政権と議会の間での調整も開始されている。こうして、経済界からの期待の高い共和党の目玉公約の成否が、この年末にも決まろうとしている。

他方エネルギー面では、政権発足 4 日後に署名した覚書に基づき、Keystone XLパイプライン建設承認に向けた審査が再開され、その後、国務省による建設承認が下りたことが最大の成果の一つと位置付けられている。しかし実態を見ると、11 月には遅れていたネブラスカ州政府による承認が下りたものの、州の環境アセスメントの瑕疵が指摘され、環境団体等からの訴訟が確実視される等、業績として数えるにはまだ確固たるものとは言い難く、時期尚早な状態にある。

また、議会上院では、一部の共和党議員が、前述の税制改革案の一環として、長年の争点であったアラスカ野生生物保護区 (ANWR) での探鉱開発を解禁しようとする動きを示している。ただし、仮に動きが進展したとしても ANWR の探鉱開発は環境訴訟に直面し、容易に開発・生産が実現されないことが必至な中、石油会社の関心が薄く、実質的な影響が乏しいとの見方が有力である。

このようにトランプ政権は、国内政策の成果が乏しく、コーカー上院議員やフレイク上院議員といった共和党有力議員が引退表明に際して公然と大統領を批判する等、議会共和党との関係悪化も顕在化している。また、2016 年選挙のロシア関与疑惑の捜査が大統領側近に及び、有権者の支持率も低迷する状況にある。こうした状況下、11 月 5 日からの 12 日間にわたるアジア歴訪は、大統領府においては支持率回復の機会として期待された。

このアジア歴訪、日中韓及び ASEAN 諸国首脳との会談では、第一に、緊迫の度合を高める北朝鮮情勢について、制裁強化に向けた連携を強化し中国からも一層の協力を取り付ける、第二に、就任後早々に離脱を表明した TPP に代わり、二国間の互恵的な通商関係構築を訴える、第三に、「自由で開かれた Indo-Pacific 地域」（すなわち南シナ海の航行の自由）に向けた国際社会の合意を得る、等を目的とした首脳外交が行われた。この間、トランプ大統領は各国で異例の歓待を受け、特に中国とは 2500 億ドル規模の貿易・投資で合意したとされたこともあり、政権側は歴訪の成功と成果を強調した。しかし、米国内での評価は、「過激な、国益を損ねる言動がなく無難に終えた」ものの、「具体的な成果に乏しい」といった見解が多いようである。

(化石エネルギー・電力ユニット 電力グループ 主任研究員 杉野 綾子)

7. EU ウォッキング：クリーン・モビリティ・パッケージ

2017年11月、欧州委員会は、「クリーン・モビリティ・パッケージ」と称する新たな提案を公表した。同パッケージは、二酸化炭素排出量をゼロもしくは低レベルに抑えた自動車への移行を加速化させるため、EUの乗用・商用の新車に対する全体平均二酸化炭素排出量に関する新たな目標値として、2030年に2021年比で30%削減を提案している。

パッケージは、以下の6つの文書から構成されている。①新しい二酸化炭素基準：メーカーに対して、イノベーションの採用とそれによる市場への低炭素車供給を支援する、②クリーン自動車指令：公共調達入札におけるクリーン・モビリティを促進する、③電気や水素、天然ガスといった代替燃料のインフラの欧州横断的な展開に向けた行動計画や投資ソリューション、④複合輸送指令の改訂：貨物輸送の異なるモード（トラック、鉄道、海上等）の複合的利用を促進する、⑤旅客車サービス指令：欧州を横断する長距離バス接続の開発を促進し、個人所有車の利用への代替案を示す、⑥バッテリーイニシアチブ：将来の自動車や他移動手段、その部品をEU域内で開発し製造することを目指す。これらの提案からなるパッケージは、EU理事会と欧州議会へ送られ、今後審議されることになる。

欧州委員会は、先だって2016年6月に「低炭素輸送に向けた欧州戦略」を公表している。そこでは、欧州委員会は、欧州が競争力を保持し続け、拡大する人やモノの輸送需要に対応するためにとるべき具体的な行動の概要を提示した。また同時に、その行動の概要に関して、加盟国に対して明確かつ公平な指針を示した。今回のパッケージ提案は、この指針を踏まえたものであり、また、欧州の産業をより強化し競争力を高めることを目指すという側面も有する。

欧州がイノベーションやデジタル化、低炭素化の分野で世界のリーダーであり続けるよう支援するという欧州委員会の意向は、2017年9月に公表された「更新版・EU産業政策戦略」でも示された。同戦略では、フォルクスワーゲンの排気ガス不正事件によって失った信頼を回復するためにも、EUの自動車産業は、より持続可能な技術や新たなビジネスモデルへの転換の重要性を認識しなければならないと指摘する。

ただし、今回のパッケージ提案には、環境派と自動車関連産業界の双方から批判が寄せられている。環境派からは、ゼロエミッション車の割当義務を課すべき、目標未達成の場合の罰則規定を設けるべき等の指摘がなされた。一方、自動車関連産業界からは、提案は技術的中立性の原則から程遠い、世界的に認知されている欧州の強みは最先端の内燃機関を合成燃料や電動化、バッテリーパック等と組み合わせることによって性能や資源・製造上のデメリットを回避することにあるはず等の批判がなされている。欧州における電気自動車普及や電動化の政策的な方針はより明確になったものの、加盟国や関連する産業界との厳しい調整・議論が予想されよう。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 研究員 下郡 けい)

8. 中国ウォッキング：トランプ訪中と米中首脳会談の成果

11月8～10日、トランプ米大統領が中国を初訪問した。習近平国家主席夫妻はトランプ大統領夫妻を600年余りの歴史を持つ北京・故宮に迎え入れ、中国の古建築や伝統文化等を共に堪能した。中国建国後初めてともされる最大級のもてなしで、両首脳の相互理解と信頼関係が深まると期待される。トランプ大統領は、首脳会談で「米中関係ほど重要なテーマはない」と語り、共同記者会見で習主席を「非常に特別な人」と表現し、会談は「素晴らしかった」と説明した。国営新華社通信等は、「新時代の米中関係の発展に関する多面的で重要な共通意識に至った（原文：達成多方面重要共識）」として、首脳会談を評価している¹。以下の点は注目すべきであろう。

まず、両首脳は、両国が世界平和・安定・繁栄の維持において共同利益と重要な責任を有するとして、世界全体に重要な影響を与える両国関係を前進させることに合意した。その関係深化のツールとして、両国が4月の首脳会談を機に構築した、①外交・安全保障、②包括的経済、③法執行・サイバーセキュリティー、④社会・文化、の4分野でのハイレベル対話枠組みを引き続き活用していくとした。

「米国第一」を掲げるトランプ大統領が最重視する米中貿易不均衡問題については、中国は銀行や証券等金融分野での外資出資規制の緩和、自動車輸入関税の段階的引下げ等を表明した。一方で、中国は米国にハイテク製品の対中輸出制限の解除や貿易制裁調査の中止等を求めた。特筆すべきは、両国企業が首脳会談に合わせて、34件、総額2,535億ドル(約28兆円)に上る商業契約と投資協議書を結んだことであろう。

その中に、中国が輸入に依存する航空機や牛肉等について米国製品の大量購入の他、米国でのシェールガスやLNGの共同開発案件、「一带一路」広域経済圏における送配電網整備や新エネルギーと石油天然ガス開発への両国企業による共同投資案件も含まれる。この巨額商談を目の当たりにして、トランプ大統領は貿易赤字について「中国を非難するつもりはない」、「責任はアメリカの歴代政権にある」と述べ、鳴り物入りの対中強硬論を封印した。趙墨・中央党校（共産党幹部養成校）教授らは、この商談合意は、米中経済・貿易分野での協力領域が貿易から開発投資や金融サービス分野へ、協力地域が米中二カ国から「一带一路」へ拡大していることを示すを通じて、今後の協力深化に向けた明確なシグナルを発出できたとの見方を示している²。

日本が大きな関心を寄せている北朝鮮問題については、両首脳は、北朝鮮を核保有国として認めないこと、経済的な圧力を継続すること、安保理制裁を完全に履行すること、で一致した。一方、更なる圧力の強化を求める米国に対し、中国は「半島の平和安定と対話・協議による平和解決」という従来の立場を強調するに留まった。このように、首脳会談は様々な成果を通して、相違を認めた上で協調を米中関係の基調として定着させた、と中国側は高く評価している。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李 志東)

¹ 例えば、http://us.xinhuanet.com/2017-11/09/c_1121931994.htm 等を参照。

² 例えば、http://us.xinhuanet.com/2017-11/10/c_129738057.htm 等を参照。

9. 中東ウォッキング：サウジアラビアを軸に拡大する地域内対立

最近の中東で顕在化する急激な変化は、サウジアラビアが展開する諸々の積極外交が少なからず起因となっている。

10月に行われたサルマーン国王のロシア訪問を含め、その「成果」は必ずしも芳しいものではなく、域内外でサウジの外交方針に対する疑念を惹起しかねない。シリア内戦の影響でいっそう脆弱になっているモザイク国家レバノンの安定性が危惧される中、リヤードを訪問中のハリーリ首相が「生命への危険」を理由に突然の辞任表明を行ったことは地域を大きく揺るがした。この機に乗じてサウジアラビアは、レバノンのヒズブッラーを支援するイランを非難した。しかし、レバノン国内ではむしろサウジアラビアによる干渉を懸念する声が高まり、騒動からしばらくして帰国したハリーリ首相は辞任を留保した。ここでは圧力をかけたと見られるサウジアラビア・ムハンマド皇太子（MbS）は面目を失する格好となった。

続いてサウジアラビアは、イランの支援を仰いでいると見るイエメンのホウシー派がリヤード国際空港を弾道ミサイルで攻撃したことを受け、アラブ連盟の緊急外相会議を招集するに至った。連盟は、アラブ世界に政情不安をもたらしているとしてヒズブッラーをテロ組織と断じるとともに、対イラン非難決議を採択した。その後、ムハンマド皇太子は、イランのハーメネイ最高指導者を「中東の新しいヒットラー」とこき下ろし、イランとの融和は成立しないと断言している。サウジとともにイランと断交中のバハレーンも、基幹パイプラインの爆発を破壊工作と断じ、イランに責任を帰する発言を行っており、緊張は高まるばかりである。

一方、前記のレバノン首相の辞任表明と同時期に、サウジアラビアでは汚職対策委員会の長に任命されたムハンマド皇太子の下で、サウード王家の複数の王子を含む政府高官や財界人の大量拘束が報じられた。対象者の具体的な情報は公表されていないが、職を解かれた国家警備隊のムトイブ長官などが含まれている模様である。本件については、汚職や不正蓄財を口実とした、政敵の排除を狙った動きであるとする説が根強くある。一方、ムハンマド皇太子の言によれば、拘束された人物の多くは、訴追免除を条件に資産の大半を国庫に引渡すことに同意しており、同国における法の支配に多くの不透明性と課題を残すこととなった。

米国不在の中、シリア和平構想の主導権を握るトルコ、イラン、ロシアは、ソチで3カ国首脳会談を開き、新憲法の制定と選挙実施の準備を行う「シリア国民対話議会」の設置で合意した。エジプトのシナイ半島の町アーリシュでモスクに対するテロ攻撃が発生し、犠牲者は300人を超えたが、これまでのところ犯行声明は出ていない。イラン・イラクの国境付近で大地震が発生し、クルド系住民に多数の被害が発生した。

(中東研究センター長・非常勤理事、慶應義塾大学大学院 教授 田中 浩一郎)

10. ロシアウォッキング：米ロ首脳会談を阻む米政府内のロシア警戒論

主要省庁や行政府など、米政府内のロシア警戒論が弱まる気配は一向にない。10月5日、The Wall Street Journal は、2015年にロシアのハッカー集団が情報セキュリティ会社カスペルスキー（本社モスクワ）のウイルス対策ソフトを利用し、米国家安全保障局（NSA）職員から機密情報を盗んだとの疑惑を報じた。10月25日、カスペルスキー社は内部調査の中間報告を公表し、一部特定職員による同社ソフトの不適切な利用が機密情報流出の原因とし、同社の意図的な関与を否定した。2017年9月、米国土安全保障省は同社製ウイルス対策ソフトの政府機関のコンピューターからの撤去を決定している。11月現在、真相は未だ究明されていない。

米国務省は10月27日、対露制裁強化法（8月成立）に基づき、連邦保安局（FSB）や対外情報局（SVR）、軍参謀本部情報総局（GRU）を含め、ロシアの情報機関や国防当局と関係のある計39団体のリストを米議会に提出した。これらの団体と「重大な取引」を行った個人や団体が、2018年1月以降、制裁対象となる可能性がある。ロシアは米国と同盟関係にあるトルコやサウジアラビアに武器の売り込みを図っているが、リストにはロスアバロンエクスポート社やカラシニコフ・コンサーン社など、ロシア製武器の生産・輸出に関わる主要企業が多く含まれており、買い手側が対露制裁の影響を懸念すれば契約に影響が出る可能性もある。さらに10月31日、米国財務省外国資産管理室（OFAC）は省令改正を発表し、深海・北極海・シェールプロジェクトの探査・生産に関与しているロシア石油会社に対する、米国企業による輸出・再輸出、また直接・間接に関わらず、金融分野以外の一切のサービス供与が禁じられることになった。

APECサミット（ダナン）の会期に合わせ、米ロ首脳会談は当初、11月10日に予定されていたが直前にキャンセルされた。事前の観測では、プーチン大統領は北朝鮮に対する影響力を、米国とのウクライナ問題をめぐる交渉に利用したい考えだったとされる（露紙Vzglad）。キャンセルの背景には、同会談に前向きであったと伝えられるトランプ大統領が、最終的には米政権内の慎重論を押し切ることができなかつたことがあると見られている。他方、15日にプーチン大統領はトルコ・イランの両大統領とソチでシリア問題を協議した。また、前日14日にはシリアのアサド大統領が電撃訪露するなど、中東地域におけるロシアの存在感を印象付ける動きが相次いだ。

ロシア経済に目を転じると、11月13日、2017年7・9月のGDPが前年同期比1.8%増加したと発表された（連邦統計局速報値）。前期の2.5%増からはやや減速したものの2期連続のプラス成長となった。足元の油価は50ドル台後半で推移し、今年度ロシア政府予算のベースとなる予測油価（Ural原油価格の平均価格US\$40/bbl）を上回ることから、この傾向が続ければ2018年大統領選挙を控えたプーチン大統領に有利な情勢だ。また、国民向けに強いロシアを演出したい同大統領が、煮え切らないトランプ政権に見切りをつけ、より強硬な対米政策へと修正する可能性もある。今後の展開が注目される。

（戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループ 主任研究員 栗田 抄苗）